

ワーク★ライフ★バランス 推進!キャンペーン

ワーク・ライフ・バランス推進のため、次の取組を行うことを宣言します

～MANIFESTO～

- ・ 県内一斉No！残業Dayに参加します。
- ・ クイックウィーク（早帰り週間）を実施します。
10/5～10/9、11/9～11/13
- ・ 各種有給休暇の取得促進（シーズン休暇、リフレッシュ休暇、メモリアル休暇、連続休暇など）

事業所名

株式会社佐賀銀行



ワーク★ライフ★バランス 推進!キャンペーン

ワーク・ライフ・バランス推進のため、次の取組を行うことを宣言します

～MANIFESTO～

～自社独自の取組～

・ワーク・ライフ・バランス宣言

①「クイックウィーク」、「ノー残業デー」の実施や休暇の取得促進を図り、ワーク・ライフ・バランスの推進に努めます。
(月間平均残業時間：8.5時間(前年比：▲2.5時間))

②男性の育児休業取得を促進するため、育児休業制度について周知を図り取得を呼びかけます。
(育休：28名(H31.4～R2.3) ※うち男性15名)

・他制度、手当関係

復職制度(ウェルカムバック制度)、保育手当、介護支援手当

・その他認定

従業員がお互いの立場を理解し協力し合える職場環境の観点から、仕事と子育てを両立できる職場環境づくりに積極的に取組み、平成29年に「プラチナくるみん」認定を、平成30年に女性の活躍推進が優良な企業として「えるぼし」の最高位(3つ星)を取得しました。

事業所名

株式会社佐賀銀行

